

(表紙)

酒田市総合計画
SAKATA Master Plan
2018→2027

(抜粋)

(目次)

1 はじめに

(1) 総合計画の意義	1
(2) 総合計画の期間	1
(3) 総合計画の構成	2
(4) 総合計画未来会議	3

2 基本構想

(1) めざすまちの姿	5
(2) めざすまちの姿の実現に向けた目標設定	8
① 将来推計人口	9
② 市民所得（1人当たりの市民所得）	11
③ 酒田に住み続けたいと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	12
(3) 政策の体系（具体的なめざすまちの姿）	15

3 基本計画

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち	19
政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」	21
政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	23
政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち	27

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち	33
政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち	35
政策3 地元でいきいきと働くことができるまち	37
政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち	39
政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち	41
政策6 恵み豊かな水産を活かすまち	43

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 移住者・定住者が増えるまち	47
政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち	49
政策3 「港」発の交流で賑わうまち	51

(目次)

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	
政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち	55
政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	57
政策3 健康でいつまでも活躍できるまち	59
第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田	
政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち	63
政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	65
政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち	67
政策4 「暮らしの足」が維持されるまち	69
政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)	71
第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田	
政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち	75
政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって 取り組んでいるまち	77
政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	79

4 行財政運営の方針

(1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	83
(2) 持続可能な財政基盤の確立	84

5 めざすまちの姿の実現に向けて

(1) 共創・協働のまちの実現に向けて	87
(2) 計画の確実な実行に向けて	88

※参考資料 成果指標一覧	89
--------------	----

※別冊 (資料編)

市民共有のまちづくり計画であるために (酒田市総合計画策定の経過)	100
-----------------------------------	-----

1 はじめに

(1) 総合計画の意義

酒田市は、新たな船出のときを迎えました。

最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻り航路で繁栄を極めた商業都市、酒田湊。前総合計画の期間（平成20年度～平成29年度）では、平成20年からの世界的不況等の影響で苦しい時期もありましたが、最終年の平成29年度は「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産の認定や酒田港初の外国クルーズ船の寄港など、日本全国そして世界へと交流が広がる契機の年になりました。

一方、人口減少、少子高齢社会の進行、市町合併による財政措置の特例縮小など、私たちのまちづくりをめぐる環境は年々厳しさを増しています。平成26年に民間研究機関「日本創成会議」が示した人口推計は、「消滅可能性都市」の一つとして酒田市も取り上げられ、大きな衝撃を与えるものになりました。

人口減少により今後様々な課題が待ち受けると思われる社会情勢の中でも、市民と行政とのパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、明るい未来を築き上げるための指針として、この総合計画を策定しました。

この計画は、現状の課題の対症療法ではなく、目指すべきまちの姿をしっかりと定め、それを実現するための方向性や施策を明確にしたものです。また、策定に当たっては、延べ1,300人を超える市民の参加を得ました。特に、4つのめざすまちの姿は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）において紡ぎ出された市民の想いを形にしたものです。

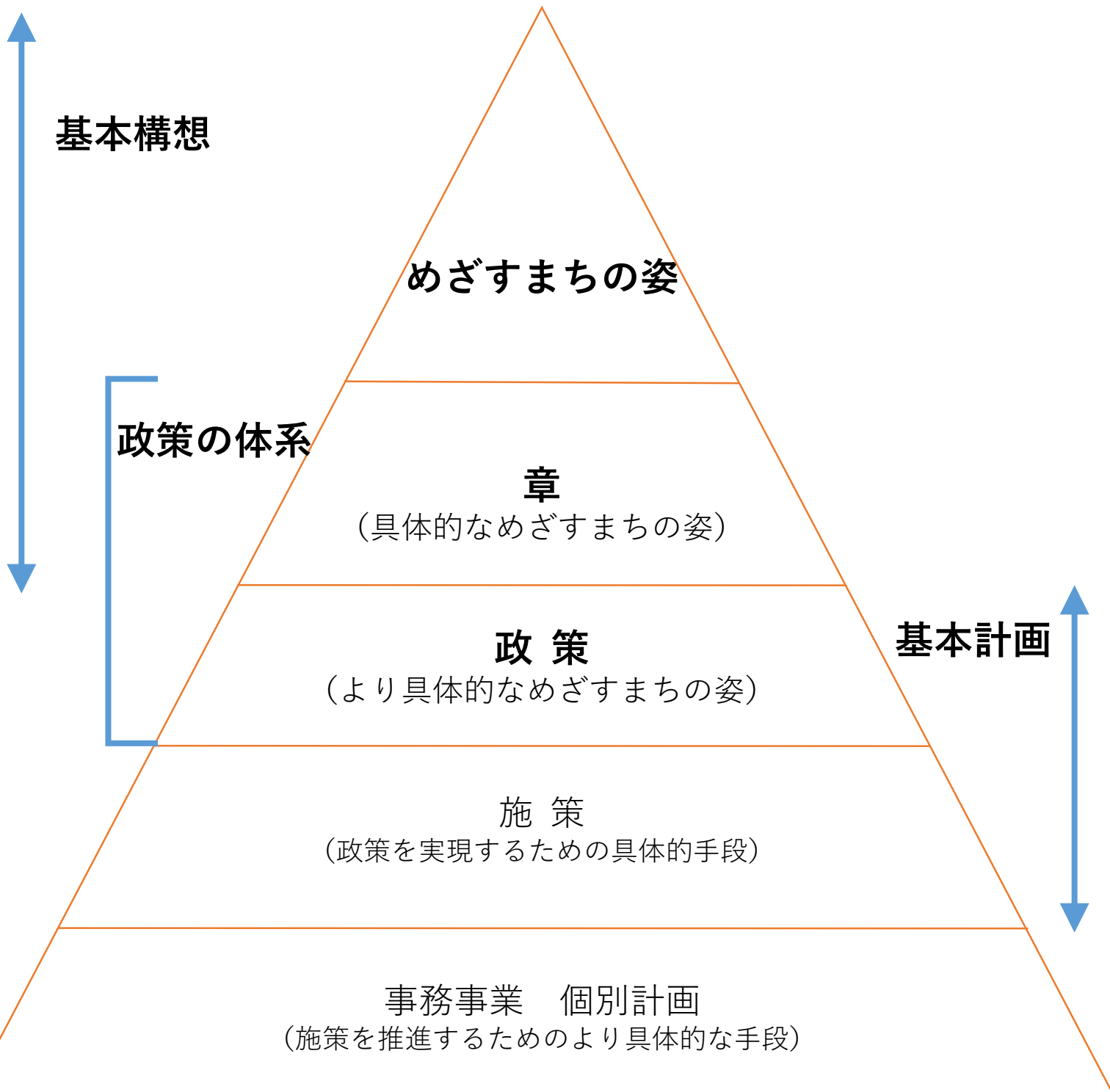
私たち酒田市民は、この計画を、めざすまちの姿を共有し、一丸となってまちづくりに取り組むための指針としていきます。



(2) 総合計画の期間

計画期間は、平成30年度（2018年度）から2027年度までの10年間（基本計画部分は、平成30年度（2018年度）から2022年度までの5年間）とします。

(3) 総合計画の構成



基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちを実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

基本計画では、そのめざすまちの姿を実現するための方向性や、計画期間内に重点的に取り組む施策を示しています。また、それぞれの政策に関連する個別計画を示し、その関連性を表すとともに、市民と行政とのパートナーシップの構築を目指し、『みんなで考えよう「わたしにできること」』を記載しました。

(4) 総合計画未来会議

この計画は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）を、2年間で12回開催し、延べ1,300人を超える市民の参加を得て策定しました。これだけのプロセスを経て「みんなでつくった」計画となっていることが大きな特徴です。

具体的には、以下の経過をたどり、市民と行政と一緒に総合計画を考えました。



【1年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成28年6月18日）	講話（学び）と条件なしに未来を語る まわりからうらやましがられる未来の酒田
第2回 （平成28年7月31日）	酒田の現状を見つめ直す その1 酒田を徹底的にほめる&けなす（酒田の資源と課題を洗い出す）
第3回 （平成28年8月28日）	選択の時代（縮小社会）であることを学び、未来を語る 未来を語るまちづくりシミュレーションゲームSIM2030
第4回 （平成28年10月8日）	酒田の現状を見つめ直す その2 関心のあるテーマごとに酒田の資源と課題を深掘りする
第5回 （平成28年11月19日）	未来の酒田の「具体的な姿」を語る 酒田の「未来の新聞」をつくる
第6回 （平成29年3月25日）	原案策定状況の報告とこれまでのふりかえり

【2年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成29年5月14日）	1年目のふりかえりとあなたの気になる政策ベスト3
第2回 （平成29年7月8日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その1 テーマ「産業交流」
第3回 （平成29年7月30日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その2 テーマ「市民生活・健康福祉」
第4回 （平成29年8月19日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その3 テーマ「ひとづくり・生活インフラ」
第5回 （平成29年10月7日）	総合計画第二次原案について意見交換会（リアルなパブリックコメント）
第6回 （平成30年3月24日）	総合計画のお披露目 「対話を通じた市民参加型まちづくり計画シンポジウム」

なお、基本計画には、市民と行政とのパートナーシップの構築を目指し、『みんなで考えよう「わたしにできること」』を記載しましたが、これは、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。

基本構想

基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちの姿を実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

2 基本構想

(1) めざすまちの姿

果敢にチャレンジできる 産業交流の盛んな港（湊）まち

酒田市は、最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻り航路で賑わい栄えた港（湊）まちです。酒田商人の進取の気風が育んだ湊町文化は、現在も人々の心に受け継がれています。

私たちは、先人たちの心意気を引き継ぎ、こんなまちを目指していきます。

- ・ 試行錯誤、やってみるの精神で、新しいことにチャレンジできるまち
- ・ 移住者など、多様な価値観を持つたくさんの人を受け入れることができるまち
- ・ 酒田港を背景に、全ての産業が元気なまち
- ・ 三つの港（港湾・空港・コミュニケーションポート）や酒田の観光資源を生かしたひと・もの・情報の交流が盛んなまち

五感をもてなす感動のまち

酒田市は、どこにも負けない豊かな資源を有しています。黄金色に輝く庄内平野などの美しい風景、玉簾の滝など名瀑の流れる音や酒田の夏を彩る酒田甚句の音色、さかた海鮮市場や飛島で感じる磯（潮）の香り、庄内平野や庄内浜の恵みを生かした豊かな食文化。そして、酒田の大地にふれる鳥海山・飛島ジオパーク、酒田の伝統文化や温かい人のぬくもり。

私たちは、恵まれた酒田の資源を生かして、こんなまちを目指していきます。

- ・ 酒田が大好きな市民がたくさんいるまち
- ・ 酒田の恵まれた資源を誇り、訪れた人を感動させる市民のもてなしがあふれるまち
- ・ 次代に引き継ぐ酒田の宝を大切にするまち
- ・ 酒田の魅力を上手に発信できるまち、市民一人ひとりが酒田の魅力を伝えることができるまち



対話を通じた市民の参加があふれるまち

酒田市は、町人の代表者であった三十六人衆を中心に、住民自らがまちづくりを行い、豊かな文化を咲かせてきたまちです。人口が減少する中、これまで以上に新たなまちづくりの担い手として市民の役割が重要になっています。対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。

私たちは、先人から引き継いだ自由自治の精神を大切にし、こんなまちを目指していきます。

- ・市民が笑顔でまちづくりに参加できるまち
- ・対話を通して課題に気付き、まちづくりを「自分事（我が事）」として考え行動する市民がたくさんいるまち
- ・多様な主体の参加や連携により、新たな価値や仕組みを創造できるまち

誰もがいきいきと暮らし 「住み続けたい」と思えるまち

酒田市は、本間光丘の植林事業に代表されるように、「公益」という言葉が一般的になるずっと以前から、地域や社会のために物事を成し遂げようとする公益の視点とひたむきな人々の活動があったまちです。

私たちは、先人から引き継いだ公益の精神を大切にし、こんなまちを目指していきます。

- ・どんな人も自分らしく暮らせるまち
- ・酒田が大好きな市民が、ずっと住み続けられるまち
- ・福祉、防災、衛生、美化などの身近な市民の支え合いがあふれるまち
- ・市民、専門職（福祉・介護・医療・防災ほか）、市民活動団体、行政など多様な主体の連携による支え合いで安全・安心なまち



～めざすまちの姿を表す合言葉～

**賑わいも暮らしやすさも共に創る（ともにつくる）
公益のまち酒田**

人口減少により今後様々な課題が待ち受けられる社会情勢の中でも、市民と行政とのパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、まちをつくっていかねばなりません。まちをつくるのは「人」であり、共創・協働のまちづくりやひとづくりが重要です。

写真・イラスト等を挿入

(2) めざすまちの姿の実現に向けた目標設定

前項では、4つのめざすまちの姿を定めました。

その実現に向けて、基本計画に定める各政策に取り組んでいきますが、市民と市が共に目指す大きな目標として、以下の3つの目標を定めます。

市政運営・政策展開の目標として毎年度状況を確認し、施策の重点化や手法の見直し等を図ります。



人口減少の抑制

年 度	H28 (2016)	2022	2027
年度末人口	105,045人	100,000人程度	95,000人程度

※平成29年3月31日
住民基本台帳人口



市民所得

年 度	H26 (2014)	2022	2027
1人あたりの市民所得	260.5万円	317.0万円	後期計画 において設定

※酒田市の市民所得
より

酒田市に住み続けたいと思う 市民の割合



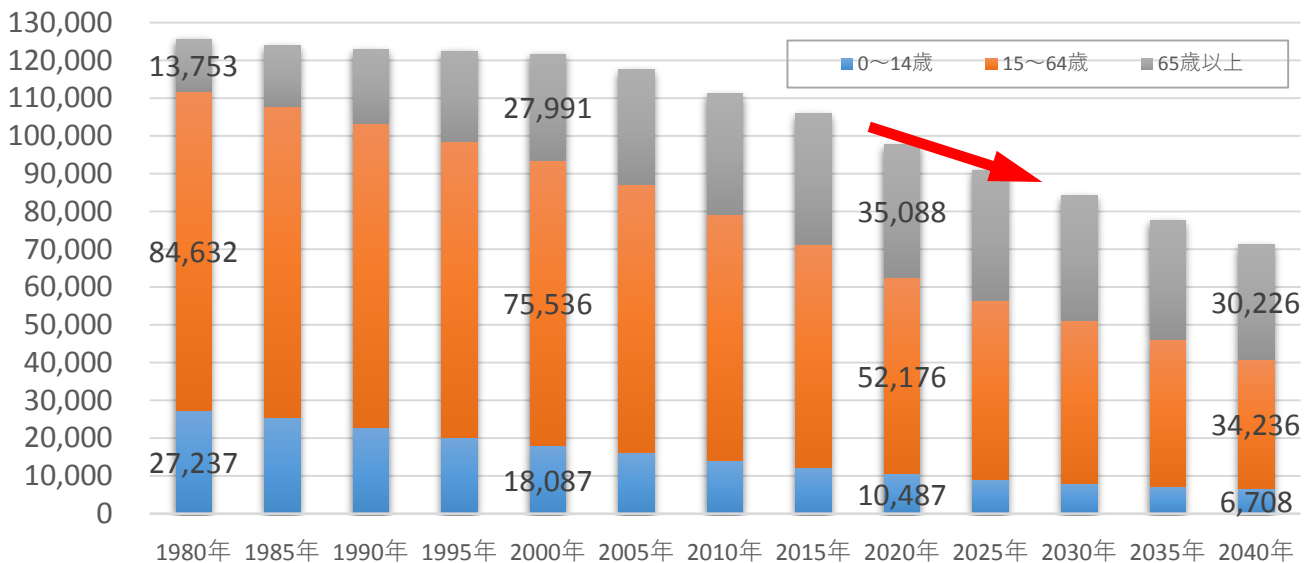
年 度	H28 (2017)	2022	2027
酒田市に住み続けたい と思う市民の割合	78.2%	80%以上	80%以上

※総合計画の策定に
係るアンケート調査
より

① 将来推計人口

(ア) 酒田市の総人口推移と将来推計

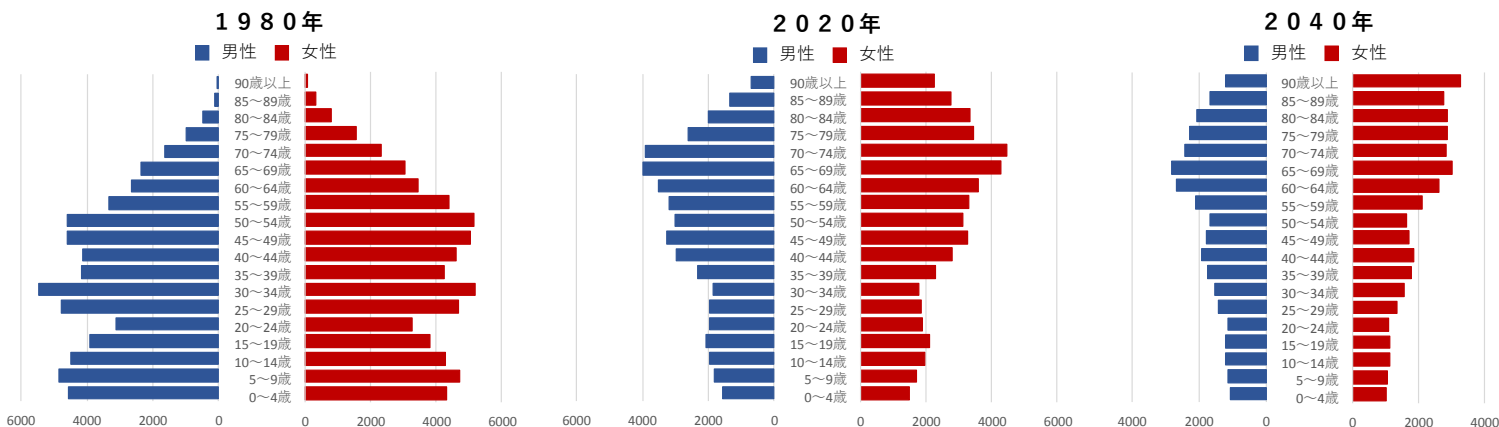
○急激な人口減少が既に始まっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040年には本市の総人口は71,170人となり、高齢化率も4割を超えることが予測されています。



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口(人)	125,622	123,823	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	106,244	97,751	90,988	84,268	77,677	71,170
0~14歳	27,237 21.7%	25,502 20.6%	22,676 18.5%	20,122 16.4%	18,087 14.9%	16,058 13.7%	14,123 12.7%	12,168 11.5%	10,487 10.7%	9,140 10.0%	8,029 9.5%	7,265 9.4%	6,708 9.4%
15~64歳	84,632 67.4%	82,207 66.4%	80,691 65.7%	78,344 63.9%	75,536 62.1%	71,028 60.4%	65,190 58.6%	59,168 55.7%	52,176 53.4%	47,335 52.0%	43,038 51.1%	38,853 50.0%	34,236 48.1%
65歳以上	13,753 10.9%	16,114 13.0%	19,481 15.9%	24,070 19.6%	27,991 23.0%	30,491 25.9%	31,835 28.6%	34,518 32.5%	35,088 35.9%	34,513 37.9%	33,201 39.4%	31,559 40.6%	30,226 42.5%

(イ) 酒田市の年齢5階級別人口（人口ピラミッド）

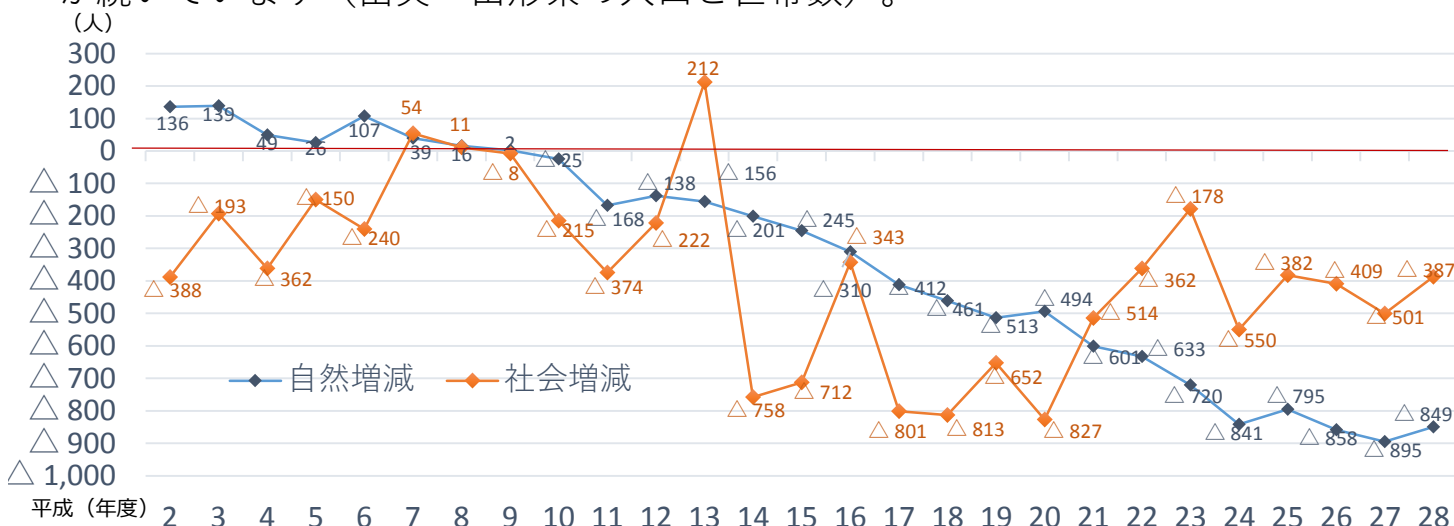
○高齢化率が上昇し、若い世代の割合が低下していくことがわかります。
○2025年以降は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となることから、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念されます。



(出典) RESAS（地域経済分析システム）より
総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」
2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は社人研のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値

(ウ) 人口の自然増減、社会増減

○自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入者数－転出者数）ともに、減少傾向が続いています（出典：山形県の人口と世帯数）。



(出典) 山形県の人口と世帯数

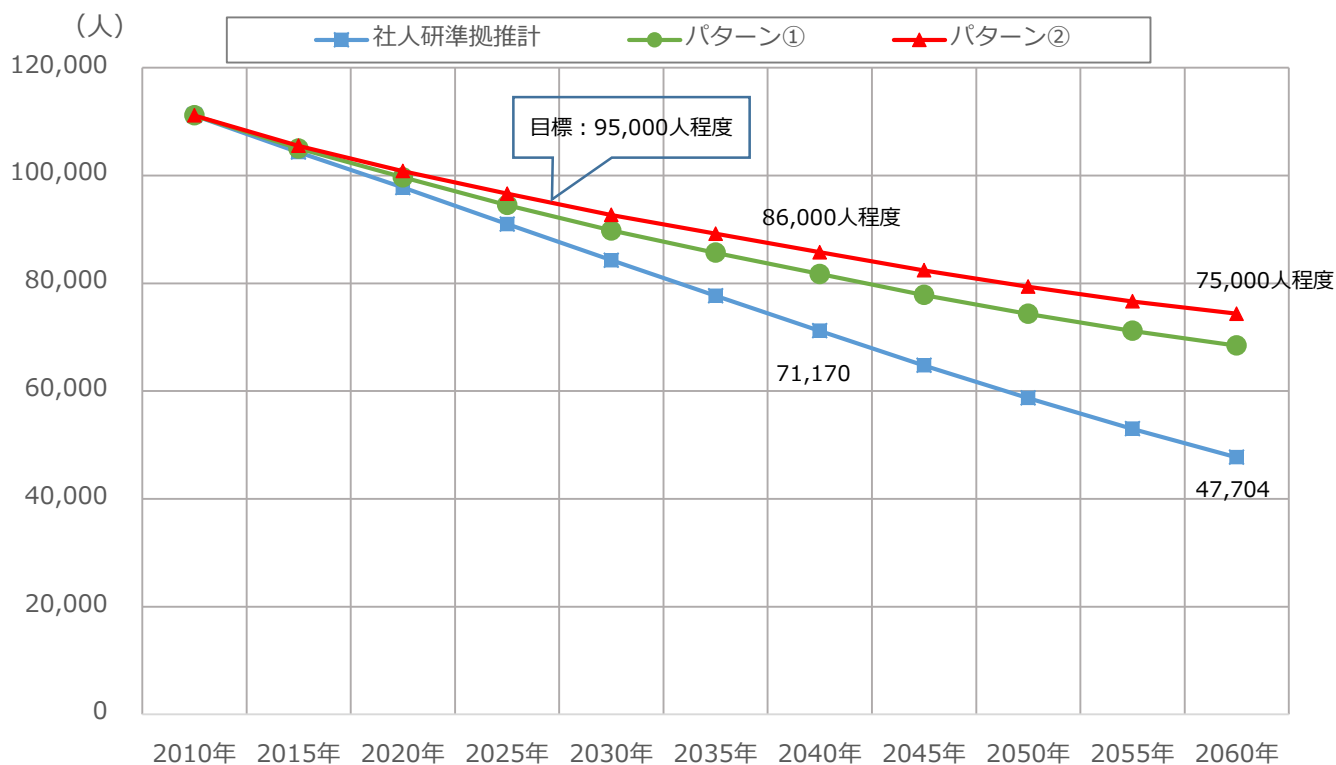
(エ) 酒田市人口ビジョン

○平成27年度に人口減少問題について分析し、その認識を共有するため、人口の将来展望を示す「酒田市人口ビジョン」を策定しました（出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略）。

パターン①：社会増減が2040年までに均衡（山形県の仮定を勘案）

パターン②：若い世代（15～49歳）の社会増減が2025年までに均衡、その他の世代も2040年までに均衡するものと仮定

パターン①②：合計特殊出生率が2035年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇(山形県の仮定を勘案)



〈人口の将来展望〉

○酒田市の総人口の減少とともに15～64歳の生産年齢人口が減少していきます。これに伴う税収減少のため、将来的に、現在行っている行政サービスの縮小が懸念されます。

そのような中、地域の資源を生かし様々な課題を解決するため、本計画で定めた施策に重点的に取り組むことで、自然減、社会減を改善し人口減少の抑制を目指します。

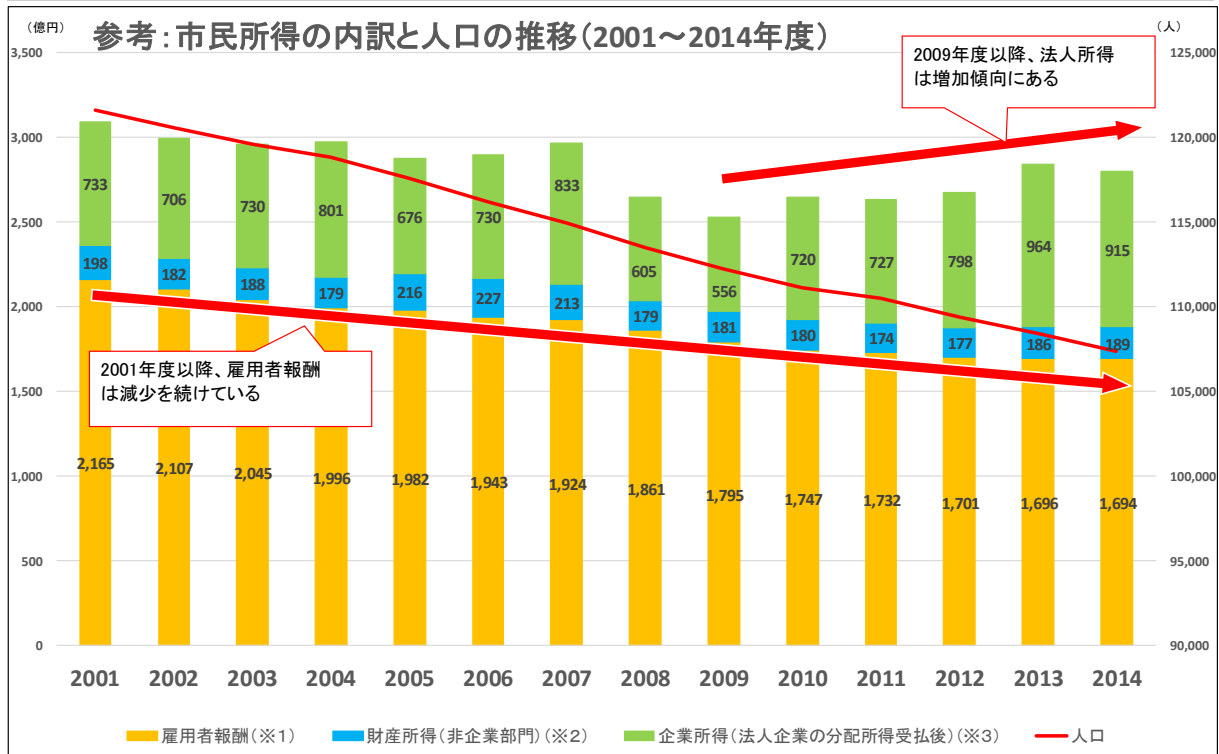
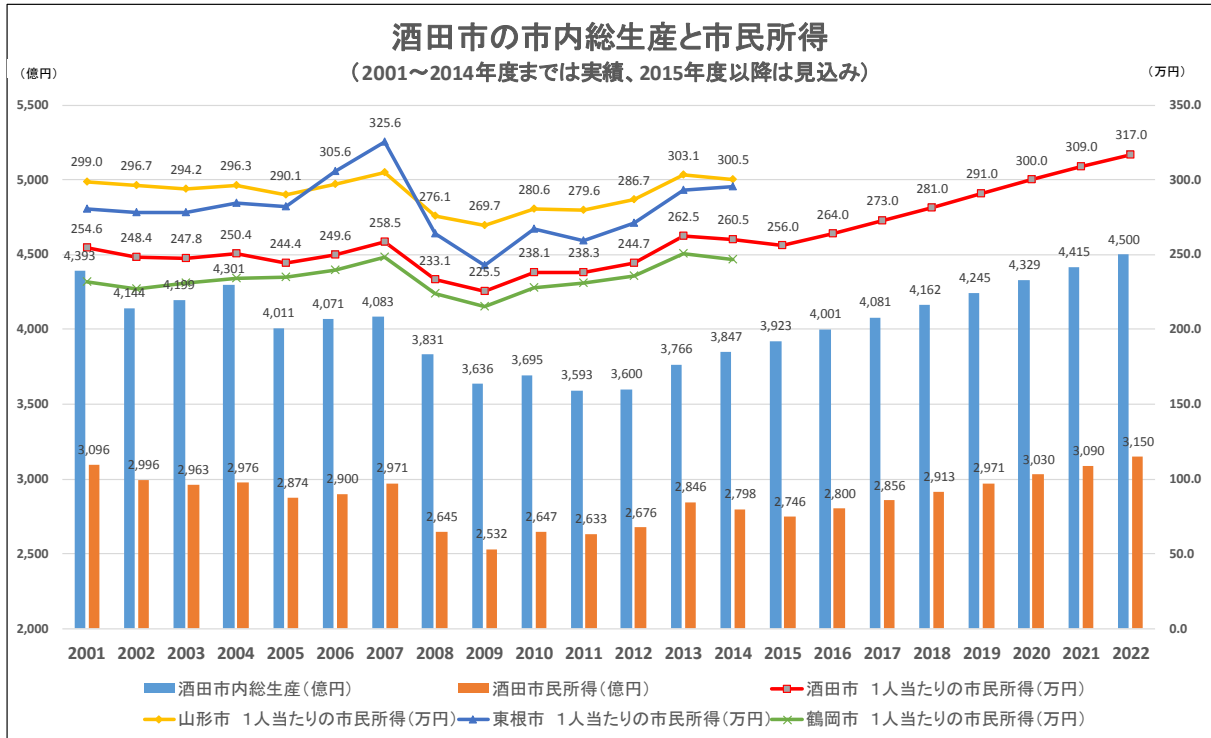
○本計画の終了年である2027年には人口95,000人の確保を目指します。

② 市民所得（1人当たりの市民所得）

市内総生産は、2011年度の3,593億円を底に2014年度まで3年連続プラス成長しています。今後、人口は減少していきませんが、本計画に基づく政策・施策の実施により、民間における生産性向上、技術革新、高付加価値化、効率化などを促進し、プラス成長を継続させ、2022年度の市内総生産4,500億円を目指します。

1人当たりの市民所得は、リーマンショックの影響を受けた2009年度の225.5万円を底に増加傾向にあります。市内総生産の70%が市民所得に分配されると仮定し、2022年度の1人当たりの市民所得317万円を目指します。

（出典：酒田市の市民所得）



- ※1 雇用者報酬
雇用者に対する給与や諸手当の支払いで、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含む
- ※2 財産所得（非企業部門）
家計などの非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当
- ※3 企業所得（法人企業の分配所得受払後）
営業余剰、混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の経常利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用）に近い概念

③ 酒田市に住み続けたいと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）

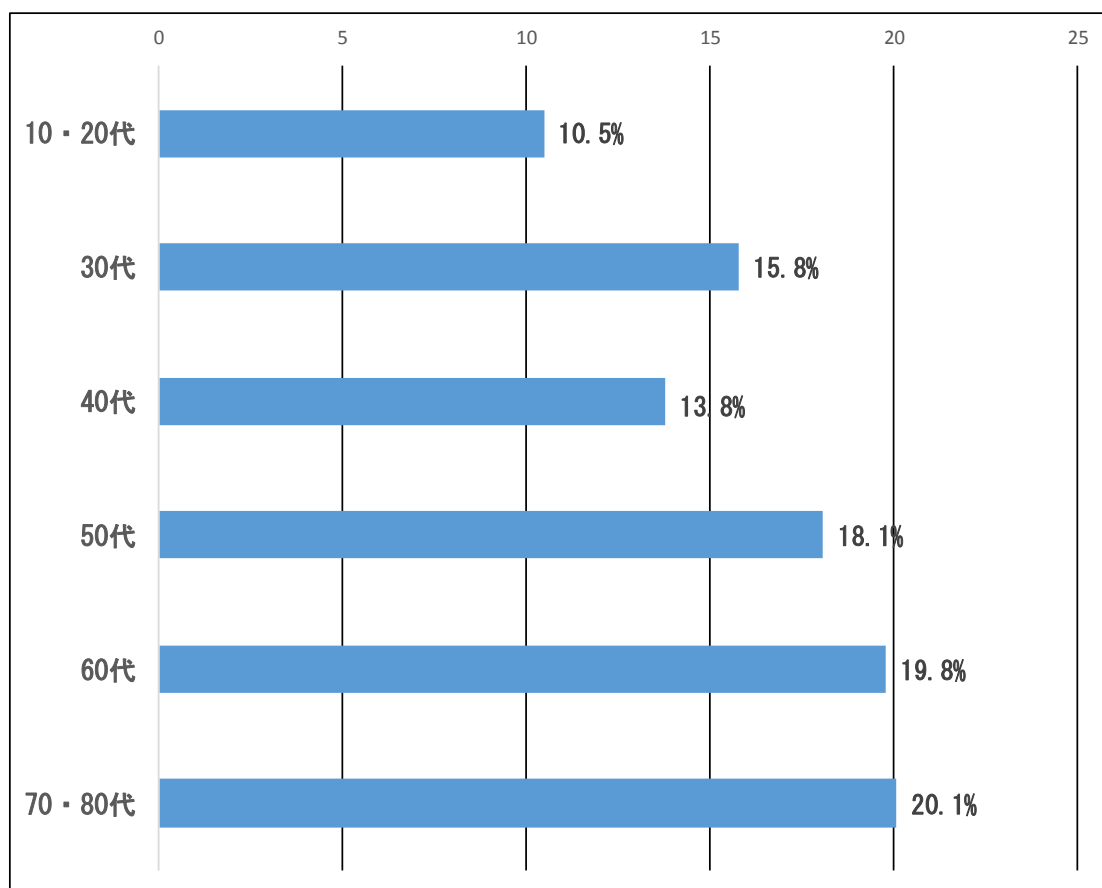
総合計画策定に当たり、市民の意見を広く聴くためアンケート調査を行いました。

（ア）調査の概要

- 調査地域 酒田市全域
- 対象者 満18歳以上の酒田市民
- 対象者数 2,500名
- 回収者数 1,027名（回収率 41.08%）
- 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出法
- 調査方法 郵送法
- 調査期間 平成29年1月16日(月)～1月31日(火)

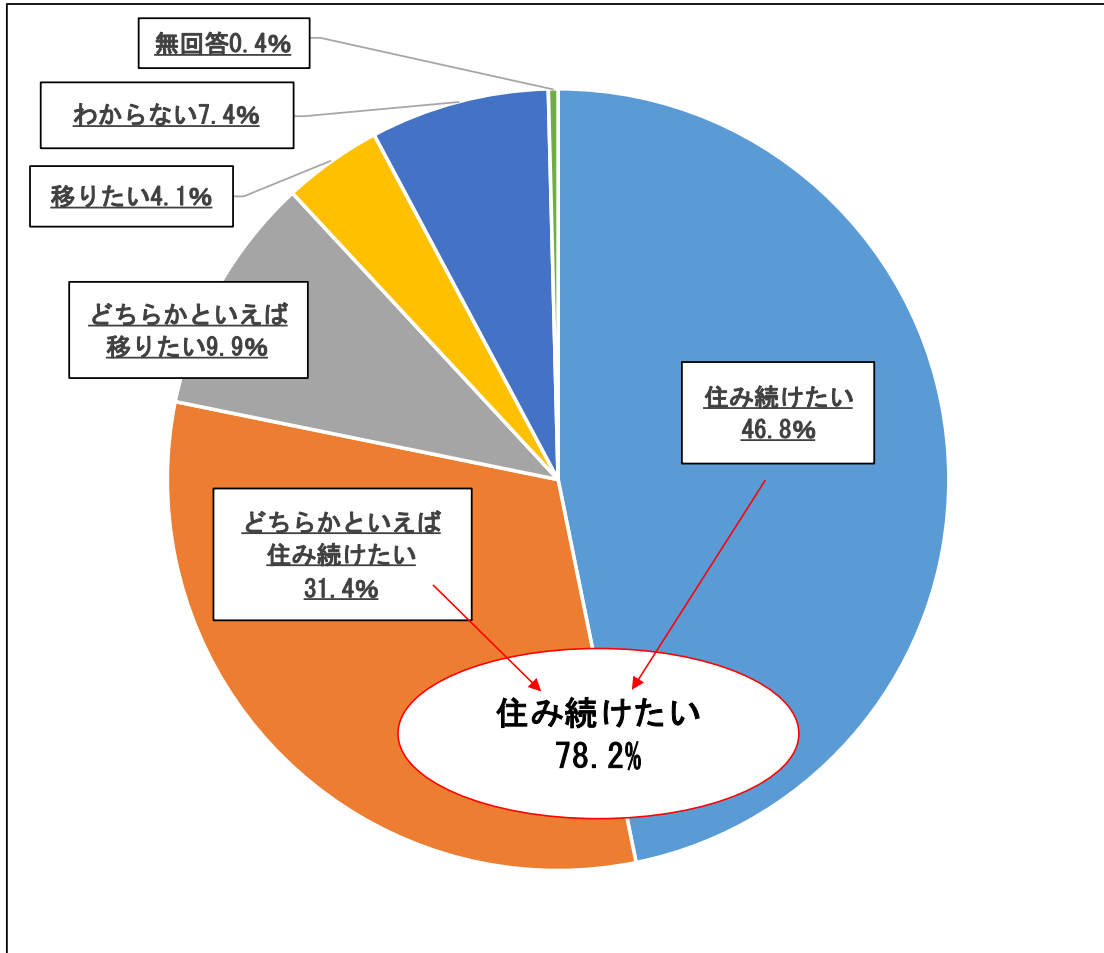
（イ）回答者の主な属性

- 男女比 男性 40.9% 女性 57.4%（無回答 1.9%）
- 平均年齢 52.8歳
- 年代別割合 以下のとおり



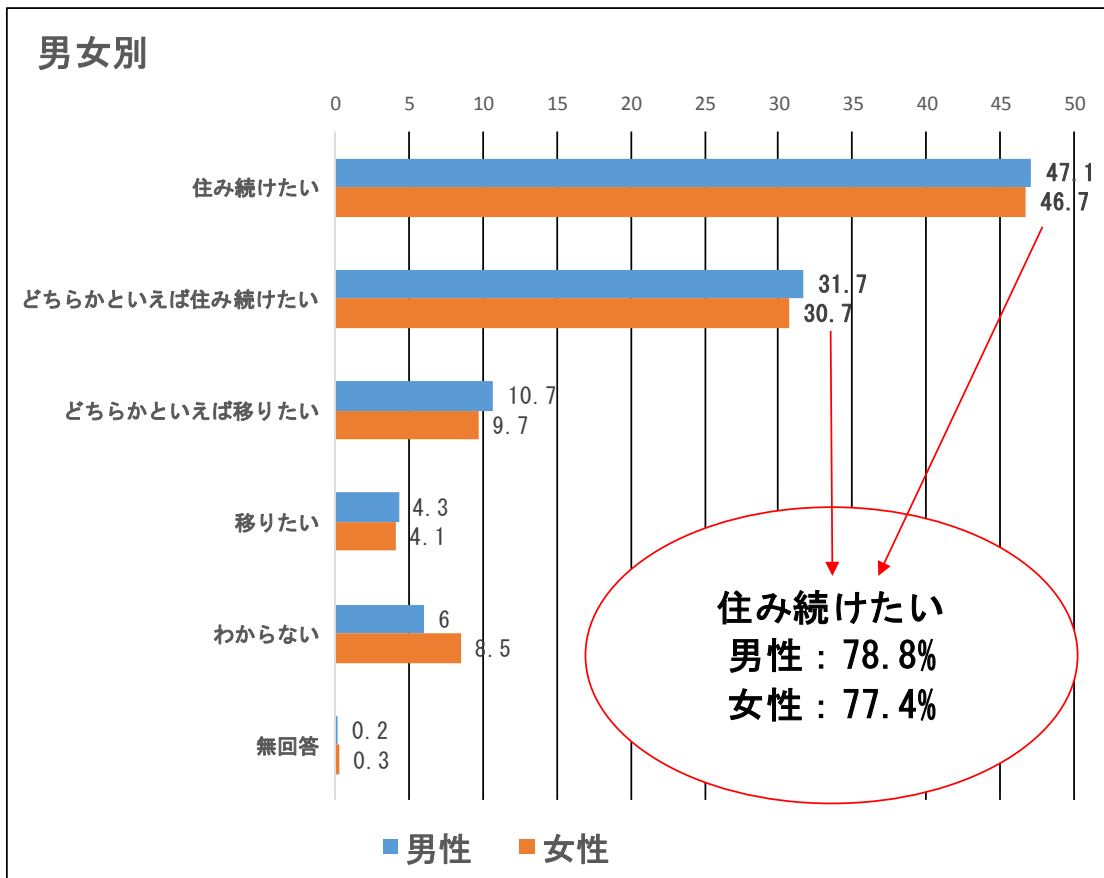
(ウ) アンケート調査結果

○ 問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（全体）



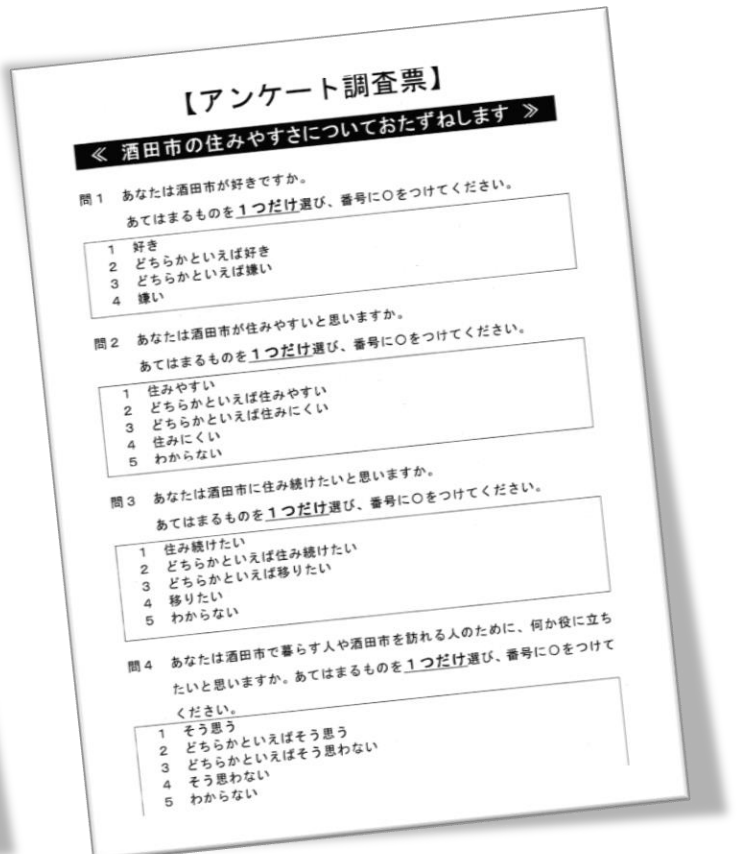
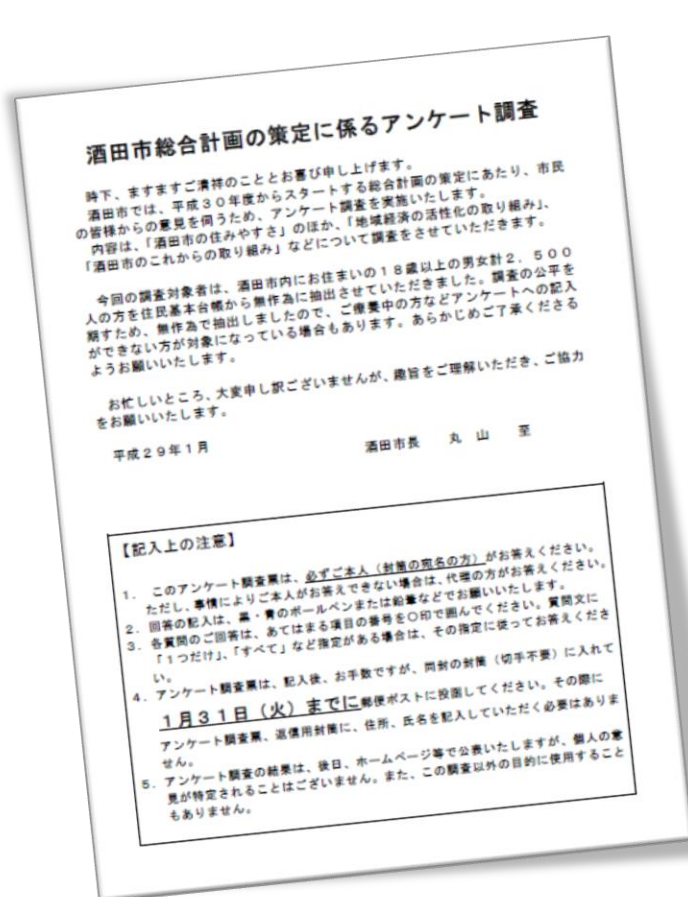
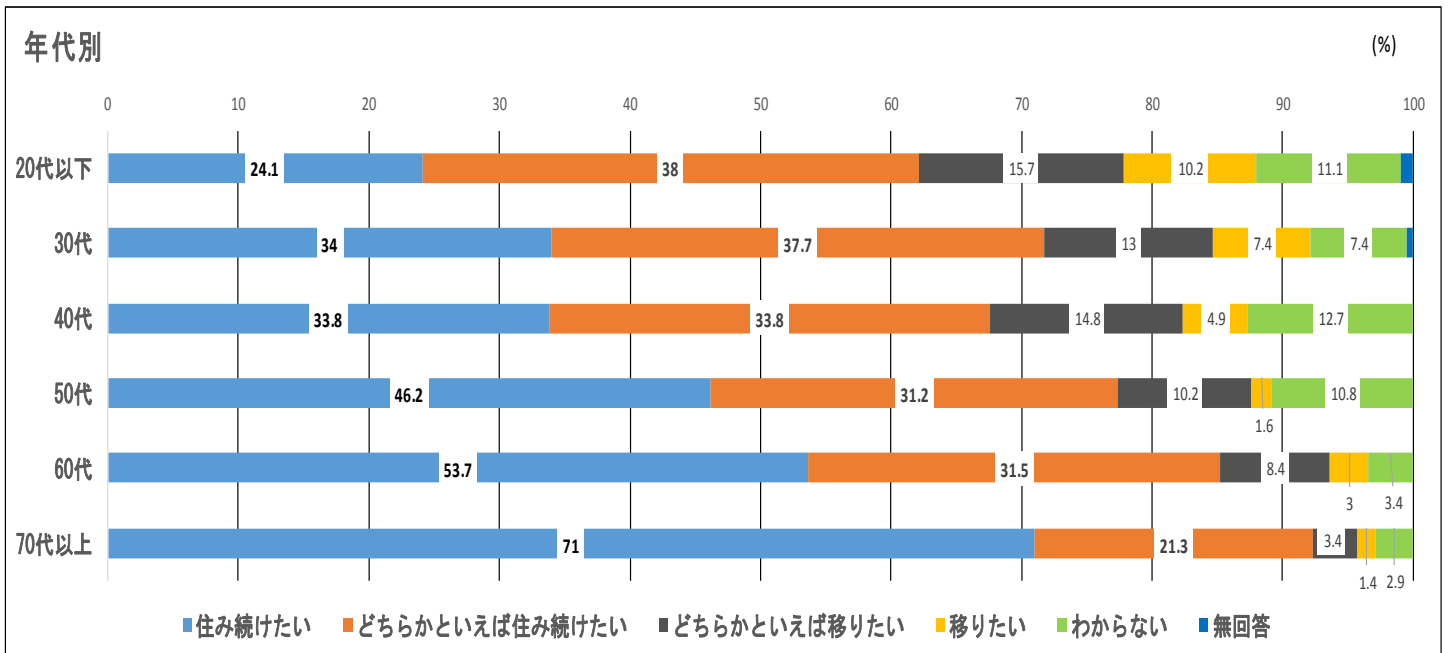
○ 問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（男女別）

→ 「住み続けたい」と回答した男女の差は、ほとんどありません。



○ 問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（年代別）

→ 「移りたい」と思う年代は、
 20代以下（25.9%）、30代（20.4%）、40代（19.7%）となっており、
 若い年代ほど「移りたい」と思っている傾向があります。
 本計画に基づく政策・施策を実施することにより、
 「酒田市で心豊かに暮らす」ことを選択する若者を増やします。



(3) 政策の体系（具体的なめざすまちの姿）

政策の体系として、各章の柱立てを基本構想、各政策を基本計画と位置付けます。

←基本構想

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
- 政策2 大学とともに作る「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち
- 政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 移住者・定住者が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち
- 政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち
(八幡、松山、平田地域と飛島)

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

→基本計画

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを 育むまち①

◆現状における課題

【未来を創る子どもたち】

○情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ子どもたちを育むことが求められています。

【いのちの教育の推進】

○防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言を得ながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身につけさせることが課題となっています。

○いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。

区分\年度	H26	H27	H28	H29
自分にはよいところがあると 思っている子どもの割合 (%)	小 76.1 中 67.8	小 78.3 中 65.1	小 72.7 中 70.6	小 77.7 中 70.1

(出典：全国学力・学習状況調査)

【確かな学力の向上】

○子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。

○特別な支援が必要な子どもたちには、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。しかし、教育ニーズは多様化しており、指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが課題となっています。

○子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

区分\年度	H26	H27	H28	H29
標準学力検査における全国標準 以上の教科の割合 (%)	小 100.0 中 71.4	小 100.0 中 71.4	小 100.0 中 58.3	小 100.0 中 75.0

(出典：全国標準学力検査)

【豊かな心と健やかな体の育成】

○文化芸術活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られることから、より多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められています。

○日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国に通用するトップアスリートを育成するためには、中学校や高等学校におけるスポーツ環境の整備及び選手の育成と強化が課題となっています。

区分\年度	H26	H27	H28
運動が好きと思っている子ども の割合 (%)	小 65.8 中 56.7	小 64.2 中 55.7	小 70.6 中 57.4

(出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



◆みんなで考えよう「わたしにできること」

※この欄は、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。



- どんなことにも意欲的にチャレンジする
- 子どもと大人と一緒に読書を楽しむ時間を持つ
- 子どものICT機器の活用に関する家庭のルールを持つ
- 子どもと大人と一緒に文化芸術・スポーツを楽しむ機会を持つ

◆今後の方向性と主な施策

【いのちの教育の推進】

- 子どもたちが自らの命を自分で守ることができるように、主体的に考え、適切に判断し、行動できる力を養います。
 - ・防災教育・安全教育の推進
 - ・救急救命研修会の実施
- 望ましい人間関係を築く力を育みます。
 - ・Q-U※1の活用
 - ・いじめを生まない学級・学校づくり
 - ・道徳教育の推進



ALTを活用した英語教育

成果指標 | 自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 増加させる

【確かな学力の向上】

- 学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、新しい学習指導要領に基づく質の高い授業づくりを推進します。
 - ・教員や教育支援員を対象とした研修の充実
 - ・ALT※2を活用した英語教育やICT機器※3を活用した教育の推進
 - ・インクルーシブ教育システム※4を踏まえた特別支援教育の推進
 - ・ライブラリーセンター※5と連携した読書に親しむ活動や環境づくり
- 義務教育9年間を見通した教育を推進します。
 - ・小中連携の充実と小中一貫教育の研究

成果指標 | 標準学力検査※6における全国標準以上の教科の割合 増加させる

全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合 増加させる

【豊かな心と健やかな体の育成】

- トップレベルの文化・芸術・スポーツに触れる機会をつくり、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます。
 - ・学校教育における文化芸術活動の充実
 - ・将来の文化芸術の担い手の育成
 - ・トップアスリートが参加するイベント等の誘致
 - ・各種全国大会、東北大会等の積極的誘致
- 運動を「する」、「しない」の二極化が進む中で、体を動かす機会をつくります。
 - ・関係団体との連携
 - ・楽しみながら行える運動機会の提供
 - ・家庭、地域コミュニティ活動におけるスポーツ体験の推進
- 小中高等学校と連携し、公認スポーツ指導者や審判員等の計画的養成を図り、トップアスリートの育成に努めます。
 - ・指導者育成に向けた研修会や講習会の実施

成果指標 | 子どもたちの文化芸術に触れる機会に対する満足度

(H29・2017)31.2% → (2022)37%

運動が好きと思っている子どもの割合 増加させる

※1 Q-U (Questionnaire-Utilitiesの略) : 人間関係や集団の状態を把握するためのアンケート

※2 ALT (Assistant Language Teacherの略) : 外国語指導助手

※3 ICT (Information and Communication Technologyの略) 機器 : 情報を集めたり、発信したりするための機器

※4 インクルーシブ教育システム : 共生社会の形成に向けて障がいのある方と障がいのない方が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学ぶ仕組み

※5 ライブラリーセンター : 2020年に酒田駅前に開館予定の新市立図書館

※6 標準学力検査 : 全国共通の尺度で学習内容の理解度を測る検査

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを 育むまち②

◆現状における課題

【学校・家庭・地域との連携】

○他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めていますが、子どもたちの地域への愛着を一層高めるような、学校・家庭・地域が連携した取り組みは十分とはいえない状況にあります。

区分\年度	H28	H29
地域社会でボランティア活動に参加したことがある子どもの割合 (%)	小 51.2 中 65.2	小 54.8 中 63.5

(注) 平成28年度からの調査項目

(出典：全国学力・学習状況調査)

【学校施設の整備】

○学校施設等の老朽化対策とともに、快適な学び・生活の場の確保や配慮を要する子どもの利用を踏まえた施設整備が求められています。また、少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進めることも課題となっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
耐震化済の学校施設（校舎、体育館）割合 (%)	小 82.1 中 82.3	小 92.5 中 93.9	小 93.6 中 100	小 93.6 中 100	小 95.5 中 100

(注) 各年度末実績

【地域の教育機関との連携】

○小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。



中村ものづくり事業



松山小学校新校舎（2019年度供用開始予定）



◆みんなで考えよう「わたしにできること」

※この欄は、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。

- 子どもに地域の魅力を伝える
- 地域の活動に積極的に参加する
- 学校や地域と連携し、子どもたちの成長を見守る



◆今後の方向性と主な施策

【学校・家庭・地域との連携】

- 自分の育った地域を愛する心を育みます。
 - ・豊かな自然を活用した体験学習の推進
 - ・伝統文化を知る・学ぶ機会の充実
 - ・ボランティア活動の推進
- 学校・家庭・地域それぞれの教育力を生かしながら相互の連携を深めます。
 - ・異世代間交流等、学校・家庭・地域相互の連携を大切にした活動の推進
 - ・地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり
 - ・文化財等の地域資源の活用



少年歌舞伎

成果指標 | 地域社会でボランティア活動に参加したことがある子どもの割合
増加させる

【学校施設の整備】

- より良い教育環境を確保するため、学校施設の整備を進めます。
 - ・災害に強い安全・安心な学校施設の計画的整備
 - ・老朽施設・設備等の改修による快適な学校づくりの推進
 - ・学校規模適正化の推進

成果指標 | 耐震化済の学校施設（校舎、体育館）割合 100%

トイレ改修済の学校割合 小学校（H29・2017）63.6% → （2022）86.4%

中学校（H29・2017）28.6% → （2022）71.4%

【地域の教育機関との連携】

- 小中学校と高等学校や大学等と連携し、本市を支える人材を育てます。
 - ・科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進
 - ・市と市内高等学校との積極的な連携事業の検討

成果指標 | 連携事業参加者の満足度 80%以上維持

◆関連個別計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画
- 文化芸術推進計画
- スポーツ推進計画
- 食育・地産地消推進計画
- 子ども読書活動推進計画

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち①

◆現状における課題

【社会教育の振興】

○人口減少や地域コミュニティの希薄化などによる現代的課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしきれていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要です。

○社会構造の変化に伴い、求められる能力も変化していくことから、そこに対応した適切な学習機会を提供していく必要があります。また、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくとともに、すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが求められています。

【文化芸術の推進】

○文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌をつくり、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を持っています。この特性を生かして、単なる文化芸術のためではなく、まちづくりにおける独自の都市戦略とすることが求められています。

○文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。現在は十分な連携ができていません。他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業など新しい視点が必要とされています。

○文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。

○市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。



希望ホール自主事業
マリンバワークショップ



希望ホール自主事業
ダンスワークショップ



プロの指揮者による合唱
指導



◆みんなで考えよう「わたしにできること」

※この欄は、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。



- 共に学び、地域活動に生かすなど地域コミュニティ活動に参加する
- 文化芸術活動に積極的に参加する
- 自分のまちの文化や文化財を知り、伝える
- 自分の教わってきた伝統の良いところを次の世代に伝えていく

◆今後の方向性と主な施策

【社会教育の振興】

- 身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・地域のリーダーの育成
 - ・地域文化伝承の推進
- 生きがいづくり等の「個人の要望」と少子高齢化、防災等の課題に対応する「社会の要請」のバランスに配慮しながら、社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供し、個々の地域社会への自立的な参画を促進します。
 - ・生きがいづくり、仲間づくりへの支援
 - ・教育機関等との連携による学習機会の提供
 - ・現代的課題解決や心豊かな生活を営むための学習機会の提供

成果指標 | 1年間に地域で行われた行事に参加した人の割合

H29(2017)〇%→増加させる

【文化芸術の推進】

- 総合的に文化芸術の推進に取り組み、自由で多様性を認める心豊かな市民生活の育成と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指します。
 - ・社会の課題解決のための文化芸術の活用
 - ・誰もが文化芸術に親しみ、活動を行うことができる環境の整備
 - ・高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実
 - ・文化芸術活動を支える人材の育成
 - ・専門性の高いアートコーディネーター※の配置
 - ・多様な分野との連携及びネットワークづくり
 - ・市民との協働、共創による事業の推進
- 文化芸術が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことに鑑み、文化芸術に関する情報を広く国内外に発信し、交流を推進します。
 - ・サンクトペテルブルク市（ロシア連邦）との交流事業
- 本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図ります。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るため、公演会などへの参加を促進します。
 - ・文化財保存活用計画の策定
- 光丘文庫など歴史的建造物については、国指定文化財に向けた条件の精査をします。

成果指標 | 1年間に文化芸術活動に参加した人の割合

(H29・2017) 30% → (2022) 45%

※ アートコーディネーター

地域の課題やニーズに対して、アーティストと市民あるいは地域社会を繋ぎ合わせ、文化芸術を活かした取り組みを行うための専門職

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち②

◆現状における課題

【知（地）の拠点としての図書館】

- インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- 価値観の多様化が進む中、様々な市民ニーズに対応した資料やレファレンスサービス※1の充実、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- 2020年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなど一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が課題となっています。
- 光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。所蔵資料は古文書や漢籍※2といった専門性の高い貴重なものであり歴史の研究者等への専門機関への周知や、誰もが気軽に触れることができるような展示方法などの課題があります。
- 光丘文庫のほか、資料館や歴史的公文書等、郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されているほか、利用者の閲覧に供するための環境が整備されていないため、郷土史の学習・研究や観光資源として十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口1人当たりの入館回数	3.63	3.54	3.59	3.44	3.29

【一人1スポーツの推進】

- これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参画させることが課題となっています。また、安全で快適な活動の場を提供するため、施設の適正な管理等が課題となっています。



ノルディックウォーキング

区分\年度	H27	H28
市及び地区コミュニティ振興会主催 スポーツ行事への参加者数（人）	35,180	36,180

※1 レファレンスサービス

知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すための案内をして、資料提供や情報提示により調べものの手助けをするサービス

※2 漢籍

「論語」等の漢文で書かれた中国の本



◆みんなで考えよう「わたしにできること」

※この欄は、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。



- 図書館主催イベント、ボランティアへ参加するなど積極的に図書館を活用する
- スポーツイベントに参加する

◆今後の方向性と主な施策

【知（地）の拠点としての図書館】

- ライブラリーセンターの整備において、市民の知的好奇心、生活・ビジネス・学習などの課題解決など多様なニーズに応え、人が集い、交流する知の拠点としての図書館を目指します。
 - ・地域課題解決の支援
 - ・レファレンス機能の強化
 - ・観光客への郷土関連情報の提供
- 光丘文庫所蔵資料については、ライブラリーセンターとの連携を含め、積極的な利活用を進めます。
 - ・資料のデジタル化などICT時代に対応した情報発信の強化
- 郷土史資料の適切な保管・利活用を総合的に取り扱う施設の設置について、検討を進めます。

成果指標 | 人口1人当たりの入館回数 増加させる

【一人1スポーツの推進】

- スポーツボランティアの人材育成や企業スポーツの支援等を通して、また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機に、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大を図ります。
 - ・スポーツボランティアの育成と活動の推進
 - ・各種スポーツイベント情報等の発信
- 体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供し、健康増進を図ります。
 - ・地域スポーツ活動への支援
 - ・年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供
- ユニバーサルデザイン^{※3}に配慮した体育館等スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供します。
 - ・利用者のニーズに対応した施設の計画的な修繕、整備の実施

成果指標 | スポーツ行事への参加者数 (H28・2016) 36,180人→(2022) 37,680人

◆関連個別計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画
- 文化芸術推進計画
- スポーツ推進計画



※3 ユニバーサルデザイン

都市づくりや建築物、機種など障がいの有無及び高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン